

仙台すくすくサポート事業への入会を希望されるみなさんへ

## 仙台すくすくサポート事業における個人情報の取り扱いについて

この事業は、「子どもを預かってほしい方」と「子どもを預かることができる方」がそれぞれ会員となっていく市民相互の子育て支援活動です。この活動を円滑に行うために、事務局は会員の皆様の個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの）を取り扱うこととなります。

つきましては、「個人情報の保護に関する法律」等の法令に基づき、次のように取り扱いますのでご了承ください。

### 1. 情報の収集および利用目的

会員の情報は入会申し込み時の「入会申込書」及び「援助活動報告書」等から収集するものとし、提供された情報により会員台帳及びパソコンによるデータベースを作成いたします。それらの情報をもとに会員と連絡を取るほか、援助活動に必要な各種データの作成や会員連絡用の宛名ラベルの作成を行います。

### 2. 情報の種類

会員の写真、住所氏名、電話番号（携帯電話・FAX含む）生年月日、その他の連絡先、利用会員及び両方会員の場合の子どもの名前、生年月日、性別、保育施設等名称、子どもに関する特記事項等を提供していただきます。

### 3. 情報の提供先と情報の範囲

条件の合う会員同士を紹介する（マッチング）際に、事務局より相手方会員の氏名、電話番号を、紹介にかかる会員にお知らせ致します。

◎ 紹介の際、その後の援助活動を円滑に行うために必要な、**※会員の情報は会員同士で提供していただきます。**

※ ① 援助を行う会員の情報

会員の番号、氏名、住所、自宅電話番号若しくは携帯電話番号

② 援助を受ける会員の情報

上記①の情報その他、援助を希望する子どもの年齢(月齢)、性別、保育施設等名称

なお、会員以外の第三者や会員であっても援助活動を目的としない場合には、原則として会員の個人情報を提供することはありません。ただし、情報の提供が会員にとって有益である、若しくは事業の推進上必要であって会員が不利益を被らないと事務局が判断した場合には、対象になる会員の事前承諾を得て、情報提供を行うことがあります。

### 4. 情報の更新と管理

会員の情報を常に最新のものにするため、「会員登録変更届」などにより適宜更新します。

また、第三者への不正な情報流出を防ぐため、会員台帳、打ち出しデータ、パソコンは厳重に保管管理いたします。

### 5. 情報の開示、訂正又は利用停止

会員よりご自身に関わる情報の開示、訂正又は利用停止（以下「開示等」という。）のお申し出があった場合は、ご本人であることを確認した上で、開示等しないことに合理的な理由がある場合を除き、開示等を行います。

上記についてご質問等がある場合は、仙台すくすくサポート事業事務局までご連絡ください。

TEL 022-214-5001（土・日曜日、祝日は休み）